

やまぎん

アジアニュース

平成 30 年 4 月

●釜山支店Tel010-82-51-462-3281 ●青島支店Tel010-86-532-85766222 ●大連支店Tel010-86-411-83705288
●香港駐在員事務所Tel010-852-2521-7194



【青島支店】

～青島から日中友好の架け橋を～

「山口銀行・日本公庫合同交流会」の実施について

1. はじめに

山口銀行青島支店は、1993年の営業開始以降、人民元を取扱っている数少ない日系金融機関として、中国に進出している日系企業の方々と色々なお取引をさせて頂いてきました。今回は青島支店が最近実施したイベントについてご紹介させていただきます。

2. 「山口銀行・日本公庫合同交流会」について

2018年3月12日、青島市内のホテルにて、山口銀行、日本政策金融公庫のお取引先（現地進出企業）35社50名を対象に「山口銀行・日本公庫合同交流会」を開催しました。



第一部の講演会では、「日系企業に見られる人事労務トラブル事例とその対応策」と題して、現地著名コンサルタントにお願いして、実際に起こった人事トラブルを題材に解決事例の紹介等をして頂きました。参加された方からは、「事例が具体的でわかりやすい」「我が社でも同じようなことが起こったけど、あの時こんな解決方法があったのか」と

いった声を頂きました。

現地進出の日系企業の大きな悩みの1つが人事労務トラブルです。国が違えば文化や制度も違うのは当然ですが、特に中国では労働関係法規が労働者寄りに定められていることもあり、日本の親会社の規定をそのまま当てはめることの出来ない問題や、日本人の常識では「あり得ない」と感じるトラブルによく遭遇します。



〔講演会の様子〕

例えば、ある日部下が病院の診断書を差し出し、病気休暇を求めてきたらどうしたら良いでしょうか。はじめは「健康が一番だからゆっくり治しなさい」と休暇に応じていたら、いつしか1年に及んでしまった場合や、「会社の仕事が原因だ」と言い始めるケースもあり得ます。講演会では、「怪しい診断書への対応」として、他にも実際に起こった事例を基に対処の際の考え方を教えて頂きました。

他によくある問題として、従業員に退職を促す場合の対応も難しい問題の1つです。業績回復を狙って高給でスカウトしてきた幹部が数年経っても期待外れで、退職して欲しい場合はどうしたら良いのでしょうか？あるいは、関係業者からマージンを受取っているなど、素行に問題のある従業員に辞めてもらうには？など。日本でも対応が難しいと思われるこのようなケース、中国には「経済補償金」という退職時の賠償金のような制度があり、ケースバイケースで算出金額も異なるため、いかにスムーズに、費用を抑えながら退職にもっていかにかについて教えて頂きました。

この他にも中国では法令が頻繁に変ったり、周知されずにいつの間にか変わっていることもよくあります。また、運用方法が土地（県や市）によって異なることもあるため、現地進出の日系企業では常に最新の動向をチェックして備えておかないと大きなトラブルに発展する「チャイナリスク」も常に抱えていると言えるでしょう。

第二部の交流会では、講師のコンサルタント、山口銀行、日本政策金融公庫のスタッフも加わって異業種交流会を行いました。面識のない企業同士で交流を図り、日ごろ抱えている問題点について意見交換することが出来ました。

仕事上の意見交換とは別に、交流会で最も話題になっていたのは6月に青島で開催予定の「上海協力機構首脳会議」に関する話題でした。中国、ロシアのほか中央アジア4カ国が参加する会議ですが、実は青島で今最もホットな話題であり、この会議に合わせて「大改造」と呼べるレベルで街の再開発が進められています。

正式な発表はまだありませんが、習近平国家主席や、ロシアのプーチン大統領の参加も予定されているとのことで、美化活動として道路や公園、地下鉄などのインフラ整備、街中のビルの塗り替え、ライトアップや標識の整備が急ピッチで進められています。

また、治安の面では重要人物の宿泊が予定されているホテルや周辺マンションで公安による一斉調査や、住民の立ち退きも一部で始まっているほか、環境面に配慮してということで工場や会社の営業停止等も行われるのではないかと観測があるため、市内中心部に事務所を構える進出企業は情報に敏感になっています。さらに、周辺から大量の警察関係者が集まるため、市内のホテルは準備期間を含めて長期間政府関係者によって抑えられており、出張者のスケジュール調整も頭の痛い問題となりつつあります。

このように、日本では考えられないですが、政府の動きや法令動向によって企業活動が大きく影響を受けるのが現地の実情であり、様々な意見交換や情報収集を行うことが大切です。



〔交流会の様子〕

3. 終わりに

今回の合同交流会は日本政策金融公庫と共同開催の形で行われましたが、実はこのような催しを開催するのは初めてのことであり、2017年6月に日本政策金融公庫と山口銀行が「スタンドバイ・クレジット制度」に関する提携を開始させて頂いたことが契機となりました。

※「スタンドバイ・クレジット制度」

債務の保証と同様の目的のために発行される信用状のことで、信用状を担保にすることで海外現地法人等が現地流通通貨でのご融資を受けやすくなる制度。

この提携により、日本政策金融公庫のお取引先へ山口銀行がご融資をさせて頂くことが可能になり、この制度を進めていくうえで連携・協力関係を深めてきた経緯もあって、「お互いのお取引先のために何か一緒にできる事はないだろうか」との発想から、初めての合同交流会の開催となりました。

他にも昨年6月には、山口県や下関市と共同で「第14回山東省・山口県経済貿易商談会」を行い、山口県内企業の海外事業展開支援及び国際経済交流促進のための活動を行いました。この商談会は山東省の協力も得て毎年開催されており、今年も11月に開催を予定しておりますので、興味のある企業様はぜひご参加ください。

このように山口銀行青島支店では、中国ビジネスに関する様々なご相談を承っております。ぜひお気軽にお問い合わせください。

以 上